

園だより②

これからの時期、特に気を付けて頂きたい事について

2018年改定 厚生労働省『保育所における感染症対策ガイドライン』のもと、嘱託医と相談し対応しています。

●とびひ (患部をひっかいたりかきむしったりすることで湿疹や虫刺され部位など小さな傷・手を介して感染)

※必ず受診

登園の目安……病変部を外用薬で処置し、浸出液が染み出ないようにガーゼで覆ってあれば登園可。

ただし、**集団生活が難しい場合は(顔や口まわり)登園を控えて頂く場合もあります。**

水遊び……**不可。**

●水いぼ (水いぼをひっかいた手で別の箇所を触ることで感染が拡大し、広範囲に生じる場合がある)

※未受診の場合、疑いのある場合は必ず一度受診し、お知らせください。

登園の目安……衣服・包帯・耐水性絆創膏等で覆っていること。

水遊び……皮膚と皮膚の接触で感染する可能性がある為、ラッシュガード等の着用で覆えるなら可。

覆えず露出してしまう水いぼは、耐水性の絆創膏を貼ってあれば可。

●虫よけパッチ・かゆみ止めパッチ

汗や水で簡単に剥がれやすく、口にすると危険なため貼ってこないで下さい。

●気管支拡張薬のテープ剤は医師の処方元、必要なときのみ貼って下さい

貼付薬が必要な期間は**水遊びは不可**です。剥がれやすく、誤飲すると大変危険なため、医師の指示期間のみ防水テープでしっかり剥がれないように覆ってきて下さい。

●胃腸炎

感染力が強く、治癒して登園を再開した後もウイルスは便中に3週間排出されることがある為、十分注意が必要です。登園許可証の提出と『症状が治まり、普通の食事がとれること』等での登園可となります。『お腹の風邪』の診断(軽い胃腸炎。医師の判断で登園許可書の提出)・胃腸炎とは言われなかったが食欲がない・普通の食事がとれない・嘔吐がある・便がゆるいなどの場合は登園を控え、**しっかり治ってから再登園のご協力をお願いします。**尚、園で胃腸炎が疑われる症状があった場合は、**熱の有無にかかわらず、お迎えの連絡や登園自粛のお願いをさせて頂いています。**ご理解の上ご了承ください。

●幼児組

コップ・歯ブラシ・水筒は毎日洗い清潔な物を持参してください(コップは茶渋に注意)

●衣服の補充・すべての衣服・すべての持ち物への記名

着替えの際補充がなく困っているお子さんが見られます。この時期、Tシャツ・半ズボン・パンツなど毎日最低3枚はご用意ください。忘れ物や借りることが当たり前にならないよう、そして安心して過ごせるよう、毎日の補充をお願いします。パンツが無い場合は350円で買い取りとなります。尚、記名が無い物は貼り出し、又は処分となります。こちらの判断で記名させて頂く場合もあります。ご了承ください。

